

## 1 8 大規模災害に備えた帰宅困難者対策や原子力災害対策など総合的な防災対策の推進

(内閣府・総務省・消防庁・原子力規制委員会)

### ▶ 地域の状況に即し総合的な防災対策推進を図るための制度拡充を

京都市におきましては、東日本大震災を契機とした避難所運営マニュアルの策定、観光客等帰宅困難者対策及び公的備蓄物質の充実等に取り組むとともに、今年の台風18号を教訓とした市災害対策本部と区災害対策本部との連携強化、X R A I Nの活用による土砂災害危険地域の雨量情報提供システムの構築、市民への防災情報発信機能の強化のほか、平常時からのモニタリング体制の構築をはじめとする原子力災害対策など、スピード感を持って防災対策を推進しているところです。

国におかれましては、東日本大震災以降、緊急防災・減災事業を時限的に創設されましたが、避難所機能の強化、帰宅困難者対策など、地域の状況に即した総合的な防災対策を力強く進められるよう、より長期間、幅広くソフト対策にも活用できるような支援制度として拡充されるよう要望します。

### ▶ 原子力発電所の再稼働に当たっての適切な対応、原子力災害対策への十分な財政支援を

さらに、原子力発電所については、新規制基準に基づき、適合性審査を順次進められておりますが、再稼働に当たっては、基準を厳格に適用し、万全の安全性を確保するとともに、国の責任において住民及び関係自治体への十分な説明と理解を得たうえで判断をされることを要望します。また、周辺自治体を実施すべき情報伝達手段や防護資機材の整備などに係る多額の経費について、財政支援を求めます。

#### 提案・要望事項

- 1 災害発生時に地域の生活情報の拠点となる避難所の機能強化や帰宅困難者対策も含めた災害備蓄物資の充実など、防災対策を一層強力かつ計画的に推進するための長期間、幅広く活用可能な支援制度の拡充
- 2 原子力発電所に対する新規制基準の厳格な適用及び住民や関係自治体への十分な説明と理解を得たうえでの再稼働の判断
- 3 原子力災害対策の強化に向けた周辺自治体への十分な財政的支援

所管の省庁課：内閣府政策統括官（防災担当）、総務省（自治財政局財政課、交付税課、地方債課）、  
消防庁（防災課、国民保護室、防災情報室）、原子力規制委員会（原子力規制庁総務課）  
京都市の担当課：行財政局 防災危機管理室長 吉田不二男（防災課長事務取扱） TEL 075-212-6793  
行財政局 防災危機管理室 危機管理課長 近藤 博 TEL 075-212-6791  
行財政局 防災危機管理室 地域防災推進担当課長 人見早知子 TEL 075-212-6792  
行財政局 防災危機管理室 原子力災害対策課長 浅野 浩司 TEL 075-212-6794

## 東日本大震災等で明らかになった課題を踏まえた防災対策の総点検を実施

### 京都市の取組

#### ① 観光客等帰宅困難者対策

観光地（清水・祇園、嵯峨・嵐山）、ターミナル（京都駅周辺）、大学、事業所ごとの帰宅困難者に関する計画に基づき、帰宅困難者の避難誘導、一時滞在施設等の確保、備蓄食料の配備等を推進

#### ② 災害用備蓄の充実・強化

平成25年度に策定した京都市備蓄計画に基づき、帰宅困難者等を含めた配分対象の拡大、備蓄物資の内容・数量の充実、流通在庫備蓄の更なる活用、配送事業者との協定等を推進

#### ③ 避難所対策

##### ア 避難所運営マニュアルの策定

平成26年度中に市内全避難所（418箇所）で策定

##### イ 避難所運営資機材の充実強化

非常用発電機、照明設備、間仕切りテント等に加え、カセットコンロ、ラジオ、テレビアンテナを追加配備

#### ④ 土砂災害の危険地域の雨量情報提供システムの構築

国土交通省が運用しているXRAIN（XバンドMPレーダネットワーク）を活用した250メートル四方の雨量情報が把握可能な新システムを構築

#### ⑤ 防災情報発信機能、情報配信サービス機能の強化

災害発生時に、自動的に防災ポータルサイトを「緊急時画面」に切り替えるなど、防災情報発信機能を強化するとともに、災害時要援護者への情報配信サービス対象を拡大

#### ⑥ 原子力災害対策

ア 地域防災計画（原子力災害対策編）をはじめ、関係細部計画である原子力災害避難計画、環境放射線モニタリング計画、水道水対策計画に基づく実施体制の整備、対応措置の強化・充実及び必要な防護資機材の整備

イ 市民に対する原子力防災の周知（リーフレット配布、講習会及び原子力防災訓練実施）



#### 観光客等帰宅困難者対策

観光地単位の具体的な避難誘導計画を作成するなど、市民力、地域力などを活かした取組を進めています。

### 防災対策に係る国補助制度の課題

- ハード整備に係る補助制度については、通常の河川や橋りょう整備に係る補助制度に加え、東日本大震災後に創設された**緊急防災・減災事業**があるが、**継続実施が未定であるため、計画的に活用することが困難**

緊急防災・減災事業

※地方債充当率は100%

交付税算入分：元利償還の70%

- 災害備蓄物資の充実などの**ソフト対策に活用できる国庫補助制度がない**

**災害備蓄物資の充実、保管場所の整備など、防災対策を一層強力かつ計画的に推進するため、長期間、幅広く活用できる支援制度の拡充が必要！**